

# 総 括

## 1. 全体的事項

本市の文化芸術活動が、市による文化施設の充実と文化協会を中心とする文化団体の活動により円熟期にある一方、文化活動に参加する市民の高齢化と価値観の多様化が進む中、将来に繋がる文化芸術活動の新たな展開が必要な時期にあるとの認識に立ち、当事業団の平成26年度業務運営基本方針に基づき以下の通り取り組みました。

まず、公益法人としては、市の「文化芸術振興条例」に基づき、教育委員会並びに文化協会と連携し、専門的な技術力と知識・経験を駆使して、市民に優れた文化芸術に親しむ機会や、参加、創造する機会を提供しました。

また、施設利用者を支援して市民の自主的な文化芸術活動を促進し、心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与するとともに、文化協会と協力して次代を担う青少年の文化活動の促進に努めました。

次に、指定管理者としては、文化センターでは舞台設備操作、自主事業企画の専門的な経験、技術、知識を駆使して優れた舞台芸術の鑑賞機会を市民に提供するとともに、舞台機能を有効に活かすことにより利用者の満足度を高めるよう努めました。

松花堂庭園・美術館に関しては、庭園の国名勝指定を好機と捉え、観光関連事業者と連携して誘客に努めました。なお、誘客については、文化センターと松花堂庭園・美術館の両事業の宣伝を含め、両施設職員が協働して取り組むこととしました。

両施設の建物・設備の管理については、利用者が安全に安心して利用できるよう、教育委員会と連携して整備に努めました。

事業団の資金収支ベース（事業活動収支、投資活動収支、財務活動収支を含む。）の収支決算の状況では、収入（前期繰越収支差額を含む。）は予算額 343,988千円に対して、339,261千円、支出は予算額341,489千円に対して、334,366千円、収支差額が4,895千円となりました。

施設別では、文化センターは人件費を含めた管理運営経費が169,367千円、施設利用料金収入は40,255千円、総利用件数は3,738件でありました。

松花堂庭園・美術館では、管理運営経費が126,934千円、施設利用料金9,940千円と美術館入館料1,577千円を加えた収入合計は11,517千円、入園・入館者数が32,192人でありました。

主催事業については、文化センターでは17事業を実施し、事業費が9,698千円、入場料等の事業収入は3,320千円でした。松花堂庭園・美術館では27事業を実施し、事業費が10,435千円、事業収入は6,983千円でありました。

また、事業団の損益ベース全体（一般・正味財産増減。指定正味財産から一般正味財産への振替を除く。）の収支決算の状況は、収入額315,112千円、支出額315,881千円、当期正味財産増減額は、△769千円となりました。

## 2. 文化センター

市民文化芸術活動振興の拠点施設として重要な使命を持つ文化センターにおいて、その目的を達成するために、主催事業については、①「鑑賞型事業」（音楽、演劇、舞踊等の公開、美術、工芸の展示等に関する事業）、②「参加型事業」（市民文化の振興を図るための啓発及び文化団体等の育成に関する事業）を基本的な二本柱として実施しました。

また、施設利用促進事業については、近隣の同規模施設と比べ、優れた音響効果と広くて使いやすい舞台設備の大ホールを始めとする諸施設の利用の拡大とリピーターの確保を図るため、親切丁寧な対応に努めました。

平成26年度に実施した事業は別葉のとおりですが、(一財)自治総合センターの助成を得て実施した「大阪交響楽団・須川展也ニューイヤーコンサート2015」では、中学校吹奏楽部員を対象にプロの楽団メンバーから直接指導を受けるクリニックを実施し、公演に際しては同クリニックを受講した部員との合同演奏を行いました。また、小学校において同楽団メンバーによるアウトリーチ事業を合わせて開催するなど、多面的に事業を展開しました。

そのほか、単独では開催が難しい「京フィルクリスマスコンサート」を京都府の助成により、また、「稲垣潤一コンサート」、「HYコンサート」を音楽イベント会社との共催により実施することが出来ました。

共催による映画鑑賞事業は、山田洋次監督作品の特集や主に中高年齢層を対象にした文芸作品を選定して6回実施しました。

市民参加型事業においては、文化協会音楽連盟と共に開催した「第13回やわた市民音楽祭」や、京阪沿線の公益財団法人との共催で新進のクラシック演奏家の発掘・育成を目的とする「京阪エクセレントコンサート」のほか、多彩な分野の事業(京都合唱祭、スタインウェイピアノリレーコンサート、おやじたちのコンサート、邦楽のつどい)を実施しました。

また、文化関連団体が実施される市民文化振興事業に共催、あるいは後援して事業の円滑な推進に協力しました。

鑑賞型事業・参加型事業、いずれも公演内容、対象客層、ともに多岐にわたっていますが、老若男女の多くの方々の趣向に合わせ、鑑賞又は、参加していただけるよう、内容の精査とともに収支のバランスを常に意識して運営に工夫をこらしながら進め、多くの方々のご来場・ご参加を得ることが出来ました。

経年劣化による諸設備の改修、計画策定については、教育委員会と連携し、円滑に進捗するよう努めました。

### 3. 松花堂庭園・美術館

八幡市が誇る歴史的文化遺産である史跡「松花堂」や「泉坊書院」を中心とする庭園及び3棟の茶室などの特色を活かし、茶道、華道、書道等の伝統文化を育む場として、また、市を代表する観光施設としての役割をもって各種の事業に取り組みました。また、美術館においては、松花堂昭乗の功績を顕彰するとともに、美術、工芸等の振興に資する事業を展開しました。

それぞれの事業は別葉のとおりですが、実施にあたっては、公益性と収支バランスを精査しながら、教育委員会、文化協会等との「協働と連携」を図りながら行いました。

庭園事業では、昭乗ゆかりの庭園という施設の特色を活かし、昭乗に関わりのある事業を開催しました。恒例の主要事業である「つばき展」をはじめ、「日曜茶席」や「忌茶会」など各種のお茶会を行いました。また、年間を通じ、小学生を対象として「茶道・華道体験わくわく教室」や「松花堂書道教室」を開催するとともに、八幡高校の茶華道部による「学生茶会」や大学生による「七夕茶会」を行いました。

また、京都府の次世代文化継承・発展事業の助成を受け「紙とハサミでつくる草庵松花堂」と題して夏期ワークショップを行い、伝統文化振興事業と次世代を担う育成事業に取り組みました。

美術館では、春季展「八幡で一服～やわたに伝わる茶の湯のやきもの～」展を行いました。その後、展示室内にある展示ケース等のリニューアルを中心に空気環境改善工事を行いました。秋には、開館12年特別展「はちコレ 八幡のコレクション」と題し、松花堂昭乗ゆかりの作品をはじめ八幡の歴史文化にかかわる資料や美術品60点を2期に分けて紹介しました。新春展では、石清水八幡宮のご神宝や絵画、工芸品など色々な「鳩」の美術品を紹介した「はとづくし～鳩をめぐる美術品～」展、春季展では、27年度継続事業として京都府の協力で「日本画こころの京都 巡回展」を実施しました。

各展覧会開催中には、展覧会の内容がより深まるよう学芸員によるギャラリートークや講演会を行いました。

昭乗研究所事業では、毎月の定例講座を通じ研究生の研究支援を行うとともに、年2回の研究成果発表と特別講演会を行い、昭乗の功績を市民に紹介しました。

利用者の拡大につきましては引き続き、名古屋、岡山、姫路、大阪など各方面の旅行企画会社へ営業活動を展開しました。特に、庭園の国名勝指定を受けて、近隣自治体や施設とも連携した誘客プランの提案等を行いました。

施設管理につきましては、市の史跡「松花堂」整備工事が最終年度となり、史跡部分の樹木の伐採、苔の植栽、排水改良など庭園整備工事に全面的に協力をしました。また、指定管理に伴う改修工事では、食の交流棟厨房設備の更新、茶室廻りの竹垣更新、収蔵品である仏像の修復を行いました。